

## 令和2年度福岡市農林業振興審議会

- 1 開催日時 令和2年8月24日（月）10：30～
- 2 開催場所 鮮魚市場 市場会館 2階 第1会議室
- 3 出席者 福岡市農林業振興審議会委員 17名（別紙委員名簿参照）  
鬼木会長，藤野会長職務代理者，甲斐委員，深川委員，佐藤委員，  
重松委員，川上委員，津田委員，篠原委員，井上委員，倉元委員，  
中村委員，野坂委員，安部委員，笠委員，横田委員，新開委員  
欠席 3名  
大石委員，丸小野委員，川嶋委員  
市側 11名  
中村農林水産局長，浦塚総務農林部長，江崎中央卸売市場長，  
出利葉総務課長，西野政策企画課長，吉村農業振興課長，  
水崎イノシシ等対策担当課長，高田森林・林政課長，  
淵上農業施設課長，島崎市場課長，檜崎青果市場長
- 4 傍聴者 0名
- 5 次第
  - 開会 審議会委員・事務局の紹介
  - 議題 福岡市農林業の現状と取組みについて
    - 農業を取り巻く情勢及び目標項目の進捗状況
    - 森林・林業を取り巻く情勢及び目標項目の進捗状況
    - 令和2年度農林業振興施策
  - その他 福岡市農林業総合計画（令和4～8年度）の策定
  - 閉会
- 6 議事  
議題「福岡市農林業の現状と取組みについて」について事務局より説明

### 【会長】

農業部門と林業部門に分けてご意見を頂戴したいと思います。  
農業部門について，何かご意見ございましたらお願いいたします。

### 【委員】

非常に整理されていて分かりやすかったと思います。

7ページ。福岡市，福岡県，国の農業所得の推計値が書いてあり，福岡市は約180万弱ということですが，この数字だけ見ると，なかなか後継者が入ってこないような気がしますね。

福岡市は、国より高齢化が進んでいるから後継者を入れないといけないのですが、この7ページの所得を見ると180万弱なので、これでは生活できないので、どうしても後継者が入ってこない。実態はこれに農外所得などもありますので、それも説明されたほうが後継者はもう少し安心するのかなと思います。農業所得だけだと、これだったら、やはりやめておこうということになるので、農外所得も含めた説明もきちんとあったほうがいいかなと思います。

それから、生産額も少し野菜を中心に減っていますので、福岡は野菜が中心なので野菜を増やしていくことが非常に重要かなと思うのですが、いかに効率的に野菜を生産するかということを考える必要があるかなと思います。また、労働力が少ないので、いかに効率的にやるか、スマート農業をいかに展開するのかということを考えないといけないかなと思います。

以上、2点でございます。

#### 【政策企画課長】

まず1点目の7ページの1世帯当たりの数字ですが、こちらの数値は農業センサス等から推計しておりますので、これが専業農家、兼業農家等を含めたところで平均した数字として出ている状況でございます。

このグラフの下に福岡市で実施しました27年度の福岡市農業所得実態調査の結果について記載させていただいておりますが、それぞれの農業の形態によってやはり収入は大きく違うところがございます。

今年度はちょうど次期総合計画を策定するに当たって、改めて農業所得の実態調査、専業農家、兼業農家を分けたところで調査を行っておりますので、来年度に向けましては、具体的な数字をお示しして、農家の現状というのをお示しできるのではないかと考えております。

もう1点、野菜などの効率的な生産が必要というところですが、まさに福岡市でも昨年度からスマート農業の実証実験等を進めております。現在、農家の担い手不足の状況の中で、スマート農業の推進を積極的に進めていくことによって、新たな担い手を増やしていきたいと考えております。

#### 【委員】

ふくおかさん家のうまかもん条例は、議員立法でおつくりいただいたと思います。店舗数も増えて非常に魅力あるように見えますけれども、生産者側からすると、何も見えないというのが現状なんですよね。看板がありますけど、こういった福岡市内産の何を使って郷土料理をなさっているのか。そういうものが表に見えると、市民の目の行きどころが変わってくるのではないかな。そのように思いますので、将来に向けて検討いただければと思います。

#### 【農業振興課長】

この条例に基づきまして、令和2年3月末現在で725の店舗で事業展開していま

す。生産者，事業者，市民及び市の役割をそれぞれ決めながら，この条例ができたところでございます。

委員がご指摘されましたように，飲食店を中心にこの事業展開する形で現在に至っています。今後しっかりと認定事業者を増やししながら，生産者と消費者，そして販売店とが一連となった形になるよう考えておりますので，そのように進めさせていただきたいと思っております。

#### 【委員】

新型コロナウイルスの影響で景気後退が顕著ですけれども，今，飲食店の話が出ましたが，飲食業が非常に厳しいという声は私もたくさん聞いています。今この新型コロナウイルスの影響が本市農業にどのように現れているのかということ，福岡市として何か情報とか資料があれば披瀝していただきたいということと，今後どういう対策を取られていこうとしているのかということもお知らせいただきたいと思っております。

そして，これは要望ですけれども，やはり福岡市は食のまちで売ってきているわけですね。それを支えている飲食業は非常に厳しい状態になっている。それが今後，倒産，廃業というものが仮にあった場合，やはり農業にも大きな影響を与えてくるのではないかと思います。これは農林水産局だけではなくて全庁挙げて考えていかなくちゃいけないことですが，農業を応援する意味でも飲食業を応援していく，そういうコロナ対策の支援策というものを今後お考えになられたらどうかと思っておりますので，ご検討いただきたいと思っております。

#### 【農業振興課長】

まず1点目の本市の農業におきます新型コロナウイルス感染症の影響ということですが，この影響につきましては業種によってかなり違うところがございます。

まず野菜につきましては，外食等を控えられて家での食事が増加したことで，実際のところ，スーパーとか直売所でも売上げが上がったとお聞きしております。関係機関にも尋ねたのですが，市内農業者につきましては，そう大きな影響はあっていないとお聞きしております。

続きまして，花につきましては，3月から4月にかけては，卒業式や入学式が中止になりました。それと，イベントの中止とか結婚式の延期とかでかなり影響が出ている中，また緊急事態宣言で外出自粛とか小売店の休業ということで，需要がかなり減って，それに伴いまして価格も下がっております。緊急事態宣言解除後には営業を再開される生花店も増えてきて，徐々に流通量と価格は回復してきております。しかしながら，まだ結婚式の延期とか，葬儀の質素化とかで，品目によりましては白い花がなかなか価格が回復していない状況がございます。

そして，酪農。牛乳ですけど，学校給食の中止とかで酪農家の影響が大きいんじゃないかというご心配があったかと思っております。福岡市の酪農家は，ほとんどメグミルクに出荷されております。そのメグミルクの中で，生乳用と加工用ということで需

要バランスを取って出荷されています。今年の2月頃、乳価が少し上がり、実際のところ、酪農家の牛乳販売につきましてはほとんど影響があっていない状況でございます。

最後になりますけど、肉用牛です。福岡市内では4軒の肉用牛の生産をしておられる農家がございます。やはり外食の自粛とかで非常に影響を受けておられまして、枝肉価格がかなり低下しております。前年と比較しまして3割程度低下した時期もあり、現在、飲食店の営業再開等で少しは盛り返してきてはいるんですけど、まだなかなか従来どおりの価格には戻っていないということでございます。

この肉用牛につきましても、国の肉用牛肥育経営安定特別対策事業、いわゆるマルキンという制度がございまして、出荷したときの標準的販売価格が生産費を下回った場合、差額の9割程度を補填するという制度がございまして、市内の農家さんにつきまして、この制度に入っておられます。

前に戻りますが、花については、需要が低迷しているときに少しでも花の需要が増えるように、本市におきましても職員が花を購入したりとか、JAさんにおかれましても職員さんで花を購入されたりとか、あと、国の事業を使いまして、公共施設に花を飾るという取組みをさせていただきました。

今後の動きですけど、野菜と花につきましては、国の高収益作物の次期作支援事業というのがございます。これをJAさんと福岡市と一緒に窓口になりまして、農家さんがこの制度に乗っていただけるように、国に申請していきたいと思っております。あわせまして、従来からやってきました生産安定事業というのがございます。この生産安定事業で価格が低迷したときには支援を行うこととしております。

花についてですが、消費を拡大していくような、微々たる力かも知れませんが、少しでも流通量が増えるよう取り組んでいきたいと考えています。

#### 【委員】

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、都市農業の特長として、消費者との触れ合いとか、あるいはお祭りとか、今まで触れ合えていたものが、恐らく触れ合いにくい世界に変わっていくので、そうした世界を想定した事業の組替えというのも恐らく想定されると思います。

例えば、この資料2の3ページの下に福岡産花き海外プロモーション事業というのがあるんですけど、恐らくこれは難しい可能性があるのでは、オンラインでされるのかなと思います。それから、6ページの中段辺りに農林水産まつりというのがあるのですが、今、イベントがほとんど自粛になっていますので、恐らくこれも、今後の動向次第ですけど、予算執行が難しいんじゃないかなという懸念をしております。

同じように、生産者と消費者が近くで触れ合えるというアドバンテージが非常に活かしにくくなる可能性があるのでは、それへの対応というのを、今すぐではなくてよろしいんですけど、今年度いっぱい考えていかれたほうがよろしいのではないかと考え

ております。

#### 【農業振興課長】

まず、イベントとかの関係ですが、やはり3密を避けるということで、消費拡大とかで予定しておりました事業は、一斉に中止いたしております。そのような中で、少しでも広がればいいということで、SNSを通して消費拡大を図ったり、福岡市のホームページとか、それぞれの部門のページとかで、そのようなPRに努めたところでございます。今後もそういうSNSとかを通して広報というか、消費拡大を図っていくことが多くなろうかと思っています。

それと、花き海外プロモーションで、昨年、台湾に行かせていただきました。その前は香港に5年間行って、福岡市の花をPRして少しでも輸出が増えればということで取り組んでおりましたが、香港情勢のこともございまして、今現在、香港のほうは縮小しています。ただ、香港の取引先であります4店舗とはつながっておりますので、情勢が変わり次第、また広がっていかうかと思っております。

台湾ですが、昨年、台湾に行きまして、1月頃から少し取引開始しようかなということがございましたが、今回のコロナ関係で、船便の制限がございまして、今ストップしている状態です。ただ、台湾の業者の方が、台湾にない花でありますとか、ちょうど夏から秋にかけて切れる花というのがございます。そういうのを福岡市から入れたいという希望がございまして、また状況を見ながら、台湾の輸出とかは進めていきたいと思っております。

#### 【総務課長】

農林水産まつりについてご説明いたします。農林水産まつりは、生産者並びに市場関係者が市民の方との触れ合いを目的として毎年開催しているものでございます。例年約2万人ほどの来場者に来ていただいておりますので、今、この状況下では開催は難しかろうということで、先日の運営委員会において、今年度の農林水産まつりの開催は見送るということを決めたところでございます。

また、来年度以降につきましては、新型コロナウイルスなどの状況を見ながら、新しい生活様式に基づいた開催の方法等について検討していくようにしたいと考えております。

#### 【委員】

16ページのところで耕作放棄地が22ヘクタール減少したというところがありました。22ヘクタール減少といたら、かなり大きな減少だと思います。どのような形で、例えばどのような作物を作る、あるいはどのような担い手の方々がこの耕作放棄地減少に寄与されたか、もし分かれば教えてください。

#### 【政策企画課長】

今回22ヘクタール減少しているということですが、減少には二つの要因がございます。もちろん望ましい農地の再生というのがあり、農地の再生としては約9ヘクタ

ール再生しているところがあるのですけれども、その一方で、耕作放棄地というものの今後の農地利用が難しいということで、そもそもがこの耕作放棄地の対象にならないということで除外した部分があります。あと、新たに耕作放棄地に入った部分とかもあって、トータルで22ヘクタール減少したという形になっております。

ですので、22ヘクタール全てが農地に再生したというわけではなくて、カウントの対象から外れたといった要素もあって減っているという状況でございます。いろいろな要素が絡んでおりまして、ちょっと分かりにくくなっており、大変申し訳ございません。

#### 【委員】

ありがとうございました。農地から外した部分があるということで理解できるのですね。

その場合に、転用した先というのが多分、地域の土地利用としては非常に重要だと思います。農業政策にもありますけれども、林業政策として、林地化ですとか早生樹の植林とか、何かそういったことも今進められているので、ぜひ耕作放棄地についてはどういう変更だったかというのを今後表記いただければと思いました。

#### 【政策企画課長】

ご指摘ありがとうございました。きちんと把握し、分析を進めて今後の対応に生かしていきたいと思っております。

#### 【委員】

今、耕作放棄地の問題、農家側としても本当に苦慮しているのが現状でございます。新しい方々に、新たな農地をここに作ってくださいと言っても、とてもできるような状態ではない。若い方々が、露地野菜なんかで今ブロッコリー等をかなり作り始められまして、農業委員会としては、推進委員等がこの農地は再生できるのではないかなというようなことで進めたりしながら、できるだけ荒廃農地がないような形で、今、農業委員会として取組みを始めているところでございます。

例えば貸し農園をやろうといっても、道が狭い、駐車場がない。駐車場を造るには用途変更をしなきゃいけないとか、いろんな悪い条件といえますか、簡単にいろんな事業ができないということがありますので、田舎ほど荒廃農地が増えている。逆に言えば、相続しても農地はもらいたくないという子どもさんたちばかりというか、そういう負になる財産が多くなってきているというのが現状ではないかなと思います。

福岡市で耕作をやってみたい、家庭菜園からちょっと大きな広いところでやってみたいというような方々を探して、作っていただけるような形を考えなきゃいけないのかな。いろいろ考えていますけれども、やはりまだ法律との関係がありますので、その辺をうまく整理しながら、やれる方向性を見いださなきゃいけないんじゃないかなというような話を今、農業委員会の中では進めているところです。

#### 【会長】

ありがとうございます。今、農業委員会の会長さんからもお話がありましたけれども、例えば、さっき言われたように農地を駐車場にするにはいろんな制約があります。こういった部分を何か市単独で特例みたいな形で、ゾーンみたいなのをつくって、この地域では特区といいますか、そういった貸し農園のゾーンをつくって、農地を駐車場にしても、それは認めるといったような。措置が取れないのかなというのは思っているところです。特に脇山地区とか内野地区とかいった場合には、地域でそういった取組をしたらどうかということをご提案しているのですが、そういった農地絡みの法規制に縛られているという現状がありますので、何かちょっと考えていただけたらと。これは要望でございます。

ご意見はたくさんあると思いますが、ここで農業部門は終了させていただきまして、続きまして、林業部門について、ご意見がございましたらお願いいたします。

#### 【委員】

農林水産局を中心に、議会でも林活議連をつくって、しっかり林業をやっているという状況で、まずは市の公共施設に福岡市の木材をとという話をしていますが、資料18ページ、年間目標が2,500m<sup>3</sup>に対して545m<sup>3</sup>、資料13ページでは、福岡市の木材生産量としては22,167m<sup>3</sup>出ているのですが、どうして福岡市の施設にあまり使われないのでしょうか。

#### 【森林・林政課長】

資料18ページの令和元年度の木材使用量が545m<sup>3</sup>で、前年度、2,172m<sup>3</sup>に比べて約4分の1程度、大幅に落ち込んでいる原因につきましては、平成30年度は、いわゆる市の大規模な建築物での使用がございました。具体的に言いますと、福岡市の総合体育館とか、福岡市美術館のリニューアルですね。あと、継続して、学校施設ですとか市営住宅等々がございました。これに対しまして、令和元年度につきましては、30年度で用いられたような大規模な建築物はございませんで、市営住宅とか学校施設、公民館の建て替え等に一定程度で使用されており、かなり落ち込んでいます。年によって波があるような現状ですけど、農林水産局としましては、木質化をはじめとして、積極的に木材を使用していただくように働きかけは行っているところです。

また、年間2,500m<sup>3</sup>の目標に対して約5分の1、大幅に落ち込んでおりますので、今後さらに目標達成といいますか、なるべく近づけるように取り組んでいきたいと考えております。

#### 【委員】

初期から目標を立てて、2,500m<sup>3</sup>を達成したときは1回もないのですね。その中で議会のほうも意見を出して、西区に新しくできる新設小学校、これも木質じゃなくて木造でやろうという計画もあって、途中まで進んでいたというようなことも聞いているのですけれども、教育委員会とか財政局に、何で木造化でできなかったかと

聞いたら、要は材料の調達が間に合うかどうか分からないという不安があるという話でした。専門の方に私も知り合いがおり聞いてみれば、全然間に合うということなんですけど。この辺が、農林水産局が財政局とか教育委員会にきちんと説明できていないなら、そこをやってもらわないといけない。

民間も行政もそうですけども、木をもうちょっと使いやすくなるようにガイドラインというのをつくってあるんですね。6月に出来上がっていると私は聞いているのですが、いまだに議会に対しても説明がないし、これはいつ公開していく予定でしょうか。

#### 【森林・林政課長】

ご指摘の木材利用のガイドラインですが、これは福岡市の公共建築物等の木材を利用するに当たって、設計ですとか配慮すべき事項を盛り込んだ指針でございます。昨年度、策定に取り組んで、最終的な調整をしまして、近々ホームページでも公開できるように準備をしていこうとしている状況でございます。

また、このガイドラインにつきましては、市役所庁内の建築関係部署の担当者への研修会を毎年しておりますけれども、そういう機会も活用しながら、木材を使う部署での木材使用への理解を進めていきたいと思っておりますし、ガイドラインを直接議会にまだご説明できない状況ではありますけれども、整い次第、ご説明をさせていただきたいと考えます。

#### 【委員】

福岡市でも木材を使いやすいようなガイドラインなので、早めにしっかり説明をしていただきたいということと、福岡市も今から拠点文化施設であったりとか、また照葉にも小学校ができるだったりとか、市営住宅の建て替え等も進んでおりますので、目標を達成できるようにしっかり取り組んでいただきたいと思うので、要望しておきます。

#### 【委員】

3点あります。

今日のご説明は、現行の振興計画に基づいてご説明いただいて非常に分かりやすかったのですが、一方で、昨年度から国から市町村に下りてきている森林環境譲与税についてです。資料2の最後の下段に説明があるのですが、この森林環境譲与税の用途というのは国民に分かるように公表しなければならないので、林業部門は来年に向けて予算を拡充というのが大きいポイントですけれども、その森林環境譲与税との関わりを教えてください。福岡市の場合には、この森林環境譲与税というのは3割が人口割でいきますので、かなり多くの財源が森林環境譲与税として下りてくると思っていますので、その使い方について、きっちり分けてどこかでご提出いただいたほうが良いと思いました。それが1点目です。

2点目が、主伐の推進です。確かに利用段階に来ているので、伐採して利用促進と



というのは大きな課題だと思うのですが、一方で主伐を進めていくと、保水機能低下とか土砂災害を誘発する恐れもあります。森林の恵みもありますけど、そうした危惧もありますので、容易に主伐促進というのではなく、きちんとブレーキを持った主伐じゃないと、市民の方々に不安を与えたいと思います。ぜひとも、主伐の面積とそれから1か所当たりの面積というのを、この範囲内でやっていますというのが分かるような形で公表をしたほうが良いと思います。

それから3点目。これは次期の計画づくりに非常に重要になってくるとは思いますが、農業と異なって森林・林業の場合、林業の担い手の状況というのがチェックできないようになっていて、項目立てされていないので、ぜひ次期の計画においては森林・林業の担い手をどうするかというのを議論していただければと思います。

#### 【森林・林政課長】

まず1点目です。国の森林環境譲与税との関わりというお尋ねでございます。森林環境譲与税につきましては、昨年度から徴収に先立って、県や市町村への配分が始まっているところです。昨年度は国ベースで200億円が譲与されており、今年度はその倍の400億円ということになっております。

本市への譲与額につきましては、人口による配分比率が30%を占めている部分もあり、福岡市においては昨年度の譲与額が約6,750万円、本年度は約1億4,350万円が譲与される見込みとなっております。

当然、森林のために有効に使うことが非常に重要なことだと思っております。森林環境譲与税の使途につきましては、間伐ですとか人材育成、担い手の確保、また木材利用の促進や普及啓発など、森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならないと言われております。昨年度からそういった該当する部分に充当させていただいておるところですけれども、今後の資料につきましては、そういった譲与税の使い道といいますか、具体的などころもこの資料の中に盛り込んでいければと考えております。

2番目のお尋ねの主伐の推進です。主伐はまとまって面的に森林を伐採するという事で、生産的な面はいいにしても、環境上の影響がないような、1か所当たりの面積ですとか、そういったところをきちんとコントロールしながら取り組むということでございます。主伐につきましては、確かにおっしゃられましたように、大々的な面積をまとめてすると、逆に災害が起こしかねなかったりする場合がありますので。

実は昨年度、市有林で主伐を初めて取り組んだところでは、東油山の約1ヘクタールを、森林組合さんからいろいろアドバイス、ご意見をいただきながら、福岡市では花粉症対策の取組みということで実施させていただいております。さらに、森林組合さんが請け負われている分も、5ヘクタール程度ずつぐらいされていると聞いております。

今後は、当然そういう災害への影響の面も含めて、慎重に森林組合さんのアドバイ

スとか、専門家の方の意見もいただきながら取り組んでまいりたいと思いますし、主伐した箇所についても資料のほうに盛り込むよう検討してまいりたいと思います。

最後に、林業の担い手の状況がチェックできていないことについて。農業に比べて、林業はそもそも経営体が非常に少ないということもございまして、実際は業としてなかなかなされていないところもあろうかと思います。実際、本市の事業を主にされているのは、森林組合さんですが、担い手の育成も重要な課題となっておりますので、資料でもお示しできるように検討してまいりたいと思います。

#### 【委員】

三つございます。一つ目は資料1-2の1ページ、最初のグラフに福岡市の森林面積の推移というのがあり、27年から令和2年にかけては民有林が急増している理由を、可能であれば教えていただきたい。

二つ目は、資料2の一番最後のページの中段で(2)持続可能な林業経営の確立というのがございまして、そこに市有林というのがあるのですが、この市有林というのは、先ほどのグラフの民有林と国有林の中に入っているのか、それとも別扱いになっているのかということをお願いしたいというのが二つ目です。

それから三つ目は、資料1-2、6ページの真ん中のグラフで、市民が期待する森林の役割のトップは、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和という非常に難しい内容になっているのですが、私が市民の立場ですと、レクリエーションの場とか、美しい景観を選ぶと思います。福岡市民は非常に環境意識が高いのだと思うのですが、非常に難しい内容がトップに並んでいるのがちょっと不思議な感じがしたのですが、これは他都市と比べたり、あるいは過去のアンケートの状況と比べても特異なことではないということでしょうか。

#### 【森林・林政課長】

資料1-2の1ページ、令和2年度の森林面積が27年に比べて増加しているということですが、紙図面計測からコンピュータ計測に変更したことに伴います。実際、理由としては、その計測方法の違いで、面積がかなり増えております。

次に、市有林は、1ページの森林の面積の中でどこに該当するかということですが、国有林以外の森林は民有林という位置づけになってございますので、民有林の中に市有林も含まれております。

最後に、森林に期待する市政アンケートにおける、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和についてですが、これは参考の8ページの国民が森林に期待する働きという中で、令和2年度の森林・林業白書でも二酸化炭素の吸収で地球温暖化を防止する働きというのが第2位に入っているということもあります。昨今の夏の猛暑や、二酸化炭素の増加に伴う温度上昇で市民の関心も高まっているのではないかと考えているところでございます。

#### 【委員】

補足していいですか。

国全体の場合では、今おっしゃったように、治山・治水と二酸化炭素吸収、次に水源涵養というのが来るのですけれども、私、福岡市の結果を見た場合、水源涵養というのが逆に低いというのが驚きでした。

これは、福岡市に一級河川がないということと、川と森との関係を市民が意識していないということがあるのではないかと思います。これが熊本市だと、熊本市は市民全員が水道水を飲んでいるということを市民みんなが知っていることなので、森との関係というのが非常に意識されています。福岡市の場合には、飲料水のかなりの部分を筑後川などから得ているという、そういった一級河川がない都市ゆえに水源涵養というのがこんなに低いのかなと思いましたので、ぜひとも山と川との関係を意識することを醸成するような取組みというのが必要だとということ、これを見て思いました。

**【森林・林政課長】**

ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

**【会長】**

続きまして、最後の資料3の福岡市農林業総合計画についての説明をお願いしたいと思います。

**【政策企画課長】**

「資料説明」

**【会長】**

ご意見がございましたらお願いいたします。

**【委員】**

これから農家がどうするかというときに、どんどん高齢化が進んでいくので、農地の利用をどうされるか、貸すとか、所有権移転するのとか、その相続はどうするのかなど農地に関することを聞いていただきたい。

また、跡取りがいるか、後継者はどうされるか、そういうこともお聞きいただいたらありがたいと思います。

**【政策企画課長】**

農家の方に対する意識調査を今まさに実施しているところでございます。今後、回収して分析を行うという流れになっています。その中で、後継者の有無とか、今後のどういった形で農業を行っていきたいとか、その辺りの意向もお尋ねするような設問を入れておるところでございます。

**【会長】**

全体を通して、何かこれだけという方がおられましたらご発言いただきます。

**【委員】**

いろんな意見が活発に出てくるというのは本当に素晴らしいことだと思っております。皆さん、お忙しい中、集まっただいただいている中で、時間がないから言えなかったということがないように、できれば、今日は1時間半の設定なんですけど、2時間ぐらいの設定にしたらどうかなと思いますので、よろしくをお願いします。

**【会長】**

委員さんからのご意見ですので、ぜひご検討をお願いします。

ほかにないようでございますので、以上をもちまして本日の審議会の議案につきましては全て終了といたします。これより後は事務局に進行をお願いします。

**【総務農林部長】**

会長、委員の皆様、長時間の熱心なご審議、ありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見を踏まえ、さらなる福岡市の農林業の振興に努めてまいります。

本日の議事録につきましては、福岡市情報公開条例に基づき公開することとなっております。事務局において議事録を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、ホームページにて公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和2年度農林業振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —